



沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する 事業パートナー（土地利用事業者）募集について

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、静岡県沼津市とまちづくり推進における連携に関する基本協定を平成30年8月に締結し、これまでに「沼津市中心市街地まちづくり戦略」をはじめとする計画の策定や、公共空間を活用した居心地の良い空間づくりを実践する取り組み「OPEN NUMAZU」の実施に協働で取り組んできました。

また、UR都市機構は沼津駅周辺のまちづくりに寄与するため、平成30年3月に沼津駅南口の旧百貨店跡地（以下「本用地」）を取得し、誰もが訪れやすく、自由にくつろげる居心地のよい空間として整備し活用する事業（以下「本事業」）を行うために検討を進めてきました。

本用地の一部（以下「店舗部」）を賃借し建築物を建築の上店舗等の運営を行うと共に、本事業をUR都市機構・市と共に協働で取り組んでいただく事業パートナーを募集します。

本募集は、申込書類を直接お持ちいただく申込方法に加え、郵送によるお申込みも受け付けます。詳細は、募集要領をご覧ください。

【お問い合わせ先】

UR都市機構 中部支社

都市再生業務部 まちづくり支援室 まちづくり支援課

052-238-9881

総務部 総務・法務課（報道担当）

052-238-9922

募集概要

事業パートナー（土地利用事業者）募集について

物件概要	所在地	静岡県沼津市大手町三丁目1番1 ※別添資料参照
	面積	831.42 m ² の一部（店舗部として210 m ² ～410 m ² の範囲） ※詳細は、募集要領をご確認ください。
	交通	J R東海道線本線沼津駅南口から徒歩1分
	用途地域 建ぺい率・容積率	商業地域（建ぺい率80%、容積率500%）
	募集概要	・借地借家法第23条第2項の規定に基づく事業用定期借地権（賃借権） ・借地期間：令和28年3月31日まで ・用途：店舗又は事務所等専ら事業の用に供する建築物を建築し、所有するための建築敷地 ※詳細は、募集要領をご確認ください。
募集に係る手続	募集要領配布方法	《配布期間》 令和7年3月7日（金）から令和7年5月9日（金）まで ※来社の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時まで 《配布場所》 UR都市機構中部支社ホームページ（中部支社ホームページ＞新着情報） 又は下記《募集に関するお問合せ先》に同じ https://www.ur-net.go.jp/central/work/index.html
	申込方法	機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込みください。 《申込受付期間》 令和7年5月8日（木）から令和7年5月9日（金） ※来社の場合は、午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時まで 《申込受付場所》 下記《募集に関するお問合せ先》に同じ
	事業パートナー決定方法	事業企画提案内容（企画評価点）及び入札額（価格評価点）を総合的に評価する総合評価方式にて選定します。
	開札日	令和7年5月28日（水）
	事業用定期借地権設定 契約予定	令和7年8月29日（金）まで
募集に関するお問合せ先		〒460-8484 名古屋市中区栄四丁目1番1号 中日ビル17階（総合受付） 独立行政法人都市再生機構 都市再生業務部まちづくり支援課 担当：秋元、鹿野、酒井



UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

